

# 住宅用火災警報器が鳴ったときの対処方法

住民の皆様から、次のような相談が寄せられます。

「警報器が何かしゃべっている。」

「料理を焦がした煙で警報器が鳴ってしまったが、止め方がわからない。」

「警報器が鳴っているが、どうすればいいの。」

住宅用火災警報器が鳴ったときは、慌てずに行動することが大切です。

## 警報器が鳴る原因

住宅用火災警報器が鳴る原因は、火災のほか、調理中の大量の煙や湯気、くん煙式の殺虫剤を使用した場合、ホコリや虫等が住宅用火災警報器の中に侵入した場合、電池切れや故障の場合にも警報音が鳴ってしまうことがあります。

## 火災のとき

煙が充満していたり、炎が天井まで立ち上がっている場合は、すぐに避難して、消防署（119番）に通報してください。なお、避難の際は、火災が発生している部屋に空気の流入を防ぐため、出入口は閉めてください。

煙が少し出ている場合や、炎が少し見える程度の場合は、消火器などで初期消火を行い、消防署（119番）に通報してください。なお、初期消火が成功した場合でも、消防署には必ず通報しましょう。

## 火災ではないとき

煙や炎が無いか確認してください。

火元が見当たらず、誤作動であったことが明らかなきは、警報音を止めてください。

設置されている住宅用火災警報器に、警備会社への自動通報システムが搭載されていない場合は、消防署への連絡も不要です。

## 警報音の止め方

「ピーピーピー」、「ピューピュー火事です」、「ピポ電池切れです」等の警報音が鳴ります。

警報音を聞いたら、火災でないことを十分確認したうえで、警報音を止めます。

住宅用火災警報器に付いている「警報停止」スイッチを押す、又はひもを引くと警報音を止めることができます。

種類によっては、火災、電池切れ、故障を警報音のほか、ランプでの点灯によりお知らせする機種もありますので、詳しくは取扱説明書又はメーカーのホームページで確認してください。

## 点検しましょう

誤作動を防いだり、しっかり作動するかを確認するためにも、半年に1回はほこりを払ったり、ボタンを押して点検しましょう。



お問合せ先

上田地域広域連合消防本部 予防課

電話 0268-26-0029